Ⅳ

特別区として取り組むべき実行性ある施策について

Ⅳ　特別区として取り組むべき実行性ある施策について

ここまでの調査研究の内容を踏まえ、特別区として取り組むべき実行性ある施策について以下に示す。

1.　体制構築と『「旗印」を立てる』

SDGsの専任部署を設置している区については、昨年度から増加したものの大半の区では未設置のままである。また、専任部署ないし兼任部署を設置している区も昨年度比１区増の８区にとどまっている。**まずはSDGsの担当となる部署の設置、もしくは担当者を配置し、その部署が区のSDGsの窓口であることを示す必要がある。**その際、SDGsは分野横断的、政策統合的な取組が求められるため、そういった対応が可能な部署（企画経営部門など）において対応することが望ましい。昨年度実施した先進事例ヒアリングでは、すべての都市で担当部署や担当者が明確になっており、今年度実施したSDGs未来都市アンケートでも、専任部署ないし兼任部署を設置している自治体が79.7％という結果となっている。

また、SDGs未来都市を対象としたアンケートでは、選定されたことによって民間からの問い合わせが増えたとある。経団連ヒアリングでは、SDGsに関する計画設定・発表をしていることを『「旗印」を立てる』と表現し、「旗印」を立てているような自治体に行政も企業も注目するということであった。つまり、SDGsに関する体制構築や窓口の明確化に加えて、**SDGsに関する計画策定をする、あるいは各区ないし特別区としてSDGsに取り組む姿勢や特に取り組むべき地域課題を明確に示し、『「旗印」を立てる』ことが重要**である。

そのためには、昨年度報告書にも記載した「各区内部での理解促進」も求められる。これは各区がSDGsに取り組むにあたり、**SDGsそのものや「なぜ自治体・特別区が取り組まなければならないのか」という「庁内の理解」を促進する必要がある**というものである。職員を対象とした研修や有志による研究会などを実施することで、庁内における各職員の理解を深め、その必要性を認識できる機会を設ける必要がある。

また、昨年度先進事例ヒアリングでは、SDGs達成に向けて首長がリーダーシップをとって積極的に推進している事例が多く見られ、今年度のSDGs未来都市を対象としたアンケートでも、SDGs達成に向けた取組の契機が首長の発案によるトップダウンとする回答が半数以上という結果になっている。**各区内部の理解促進のためには、首長や管理職の理解も非常に重要**になる。

2.　連携やパートナーシップ構築と、そのための「相互理解」

昨年度報告書に記載した通り、企業や市民など民間セクターによるSDGs達成に向けた取組は自治体にとって重要であり、また、自治体と企業や市民との連携も必須となっている。

昨年度ヒアリングを行った横浜市や北九州市、真庭市では、それぞれSDGs達成に向けて企業や市民を巻き込むネットワークの構築を行っており、今年度実施のSDGs未来都市アンケートでも、半数以上のSDGs未来都市でネットワークやプラットフォーム構築を行っていることがわかった。特に横浜市では横浜における社会課題の解決にむけたワンストップのプラットフォームとして、「ヨコハマSDGsデザインセンター」を立ち上げ、多様なステークホルダーが連携することで、横浜型「大都市モデル」の創出を目指している。

内閣府の「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」をはじめ、国や都道府県、基礎自治体レベルで官民連携のプラットフォームが構築されている。特別区においても各区単位、あるいはそれより大きい区域や特別区全体で同様の体制構築を図り、**SDGsに関する多様な主体やステークホルダーとの連携や、区内外のニーズとシーズのマッチングなどを行う必要性**が考えられる。各区や特別区全体で**地域課題を特定し、民間セクターや他自治体との連携等が進むような仕組みの構築を検討していくことで、SDGsに関する多様な主体との連携を進めていく**ことが求められる。

また、連携について、今年度研究会ではテーマ１で他自治体、テーマ２で民間団体との連携について、具体的な施策を取り上げながら検討を行った。いずれのテーマでも「相互理解の重要性」について意見があがった。

テーマ１では自区や他自治体にどのような強みや弱みがあるか整理し、さらにそこからお互いが必要とする資源について議論を深めた。特別区と他自治体の強み・弱み、それぞれが持つ“資源”についてお互いが理解し、関係を構築していくことが、双方の社会課題解決の最初の一歩になる。

テーマ２でも既存事例から行政と民間のそれぞれの役割を整理し、行政が提供できるリソースや民間に期待したい役割について整理した。行政と民間はリソースや役割、目指すべきものや価値観が異なるものであるが、だからこそ補い合うことで社会課題の解決につながる。

SDGs達成に向けた連携にあたっては、自区や特別区全体と連携相手となりうる主体**それぞれにどのような長所や課題があるかを把握する相互理解が重要であり、これはSDGsの17番目の目標「パートナーシップで目標を達成しよう」にもつながる点**である。

Ⅰ 1. 2.
Ⅱ 1. 2. 3.
Ⅲ 1. 2.
Ⅳ 1. 2. 3. 4.
おわりに
参考資料 1. 2. 3. 4. 5.

3.　各主体が連携に求めるもの

23区を対象としたSDGsに関するアンケートでは、連携を検討したいテーマとして温暖化対策や自然災害、エネルギー、環境学習などが挙げられている。同様にSDGs未来都市を対象としたアンケートでは、連携が考えられる分野として環境学習や食・農業、エネルギーなどが挙げられている。また、Ⅰ章でも引用している経団連アンケートからは、民間企業は経済成長や気候変動に関する目標に取り組んでいることがわかった。

実際には各主体によって具体的なニーズ等は異なると考えられるが、今回実施したアンケートを踏まえると**「温暖化対策や自然災害、エネルギー、環境学習、食、農業」分野のテーマは比較的連携のニーズが高い**ことがわかった。

実際に連携を検討する際は、上記の通り「相互理解」が重要であり、**テーマを切り口に相互の長所や課題を整理したうえで、連携を具体的に検討していくことが求められる**。

なお、今年度の調査では住民やNPO、地縁組織などのSDGsに関する認識や地元自治体に期待する施策などは把握できなかった。これらの主体も各区がSDGs達成に向けた取組を行う上で重要な主体であるため、今後何らかの形でその認識等について調査・把握し、取組についても検討することが求められる。

4.　複数区横断の事業検討や提案

今年度は特別区23区のうち４区の職員が研究会メンバーとして参画し、議論や企画検討を行った。複数区の職員が集まって検討することで、それぞれの区の特徴や情報、経験が集約され、多様な視点や切り口から、分野横断・政策統合的な議論を行うことができた。

今後、各区がSDGs達成に向けた施策検討を進めていくことが予想される。その際には研究会と同様に、23区あるいは複数の区を横断したプロジェクトチームを立ち上げ、それらの区がSDGs達成に向けて、特に取り組むべき課題を特定し、事業検討・提案を実施することができれば、特別区間での連携が進むとともに、他の主体との連携についても実現性が高まることが期待できる。約960万人の人々が暮らし、多くの人々が活動する、世界でも有数の大都市地域を形成している特別区において、**複数区が連携しながらSDGsに資する取組をすすめることは、効果的で効率的であるとともに、様々な課題の解決が地域のみならず、国や地球規模において、社会的なインパクトを与えることにつながる**と考えられる。

おわりに

最後に、本報告書の以上の記述の中で十分ふれられなかったいくつかの論点について、若干の補足を行っておきたい（なお以下のうち第一、第二の論点は、昨年度の報告書の本欄で言及した内容と重なっていることをお断りさせていただきたい）。

第一は、**「幸福（ウェル・ビーイング）」**という視点である。SDGsにおいては、目標の３において「あらゆる年代のすべての人々にとっての健康的な生活の確保と、ウェル・ビーイングの促進（Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages ）ということが挙げられている。SDGsは優先課題として発展途上国における健康の確保を重視しているので、ここでのウェル・ビーイングも医療面つまり「健康」という側面が主に念頭に置かれているが、ウェル・ビーイングとは本来「幸福」とも訳される概念である。そして近年、たとえばブータンのGNH（Gross National Happiness）に象徴されるように、経済指標あるいは物質面にとどまらない包括的な「豊かさ」への関心が国内外で高まり、こうして**「持続可能性（サステイナビリティ）」と「幸福（ウェル・ビーイング）」**というテーマが両輪のような形で論じられることも増えてきている。また最近では、多くの企業もウェル・ビーイングに関する話題に関心を向けるようになっている。

幸い、特別区の中ではたとえば荒川区が平成17（2005）年に「GAH（Gross Arakawa Happiness）」という概念を提唱するとともに、荒川区自治総合研究所というシンクタンクを設けて独自の幸福度指標を策定し、また、その理念に共鳴した全国の市町村が「幸せリーグ」（住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合）」というネットワークを発足させるなど（現在100弱の市町村が参加）、全国的な広がりをもった先駆的な取り組みが進んでいる。これは本報告書での重要なテーマの柱となっている自治体間の連携・交流というテーマともつながるものであり、こうした点を含め、「持続可能性（サステイナビリティ）」と「幸福（ウェル・ビーイング）」を結びつけた展開が今後の新たな課題と言えるだろう。

第二に、**「文化」**との関わりである。SDGsの目標群は、基本的に「課題」を中心に列挙されているので、「文化」という、それ自体としてはポジティブな性格のテーマについては明示的には論じられておらず、地球上のそれぞれの国や地域の「文化の多様性（cultural diversity）」の尊重ということがいくつかの箇所で言及されるにとどまっている。しかしながら、そもそもなぜ「持続可能性」ということが重要であることがという点を考えると、あるいは様々な領域での「持続可能性」を有効な形で実現していくには何が必要かという点を考えると、そこに「文化」という視点が不可欠のものとして浮上してくる。

たとえば、地域コミュニティの持続可能性という点については、「お祭り」のような地域固有の伝統行事ないし伝統文化や、そこから派生する地域への愛着といったことが、世代間の継承性という点を含めて、持続可能性ないしコミュニティの基盤にとって本質的な意味をもちうる。また、アジェンダの第59項で、「“母なる自然（Mother Earth）”という表現は多くの国や地域で見られる共通のものである」との指摘がなされているが、これは文化的側面を含めた「自然観」に関わる内容であり、“鎮守の森”といった表現にも示されるような、日本における伝統的な自然観をめぐるテーマともつながるものと考えられる。

併せて、上記のようにSDGsでも言及されている「文化の多様性」あるいは様々な“文化の共生”という視点が重要であり、この点は、グローバル化の中で特別区に暮らす外国人が着実に増加する中で、現実的な施策の上でも大きな課題の一つと言えるだろう。

第三に、**SDGsへの取組に関する組織レベルの課題**がある。昨年度の報告書でも紹介しているように、SDGsに関してもっとも先駆的な取り組みを行ってきた自治体の一つである横浜市は、「ヨコハマSDGsデザインセンター」という、SDGsについての独立した組織を設け、「マーケティング」「コーディネート」「イノベーション」「プロモーション」という柱にそくしつつ、民間企業、NPO、市民等の多様な主体をつなげる幅広い活動を進めている。

これはあくまで一つの事例であり、こうした取り組みに限らない様々な組織の形態がありうるが、本報告書の冒頭にも記したように、SDGsに対する人々の関心が着実に高まり、また特にSDGsにおいては多様な主体ないしステークホルダーの連携、あるいは縦割りを越えた異なる政策分野の統合（インテグレーション）ということが強調されていることを踏まえれば、SDGsに関する特別区の取り組みを横断的に統括し、あるいはコーディネートするような、独立した組織あるいは部門の創設に関する検討が重要になると考えられる。

以上、今後考慮していくべきいくつかの論点や課題について述べたが、本文で指摘された点も含め、また特別区における先駆的な取り組みにも注目しながら、SDGsに関して特別区として取り組むべき実行性のある施策のあり方をさらに掘り下げ、順次実行に移していくことがこれからの課題である。

「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、
特別区として取り組むべき実行性のある施策について
研究リーダー
広井　良典
（京都大学こころの未来研究センター　教授）

参考資料

1.　研究会メンバー　一覧

リーダー

京都大学こころの未来研究センター教授	広井　良典

研究員

荒川区環境清掃部環境課環境計画係　係長	村木　一貴
荒川区環境清掃部環境課環境推進係主任	橋立　美奈
荒川区自治総合研究所	齋藤　昭人
世田谷区政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長	宮本　千穂
世田谷区政策経営部政策研究担当課主任	横瀬　亜依
世田谷区政策経営部政策企画課主任	千葉崎　睦
世田谷区政策経営部政策企画課	島　久美子
板橋区産業経済部産業振興課課長補佐	遠藤　剛
板橋区資源循環部環境政策課課長補佐	大波　広仁
板橋区資源環境部環境政策課副係長	室本　晃史
板橋区政策経営部政策企画課主査	鈴木　豪
板橋区政策経営部政策企画課主任	阿瀬見　有貴
葛飾区政策経営部政策企画課主任	松丸　裕
葛飾区環境部環境課環境計画係	馬場　美早紀

コンサルタント

株式会社ダイナックス都市環境研究所

Ⅰ 1. 2.
Ⅱ 1. 2. 3.
Ⅲ 1. 2.
Ⅳ 1. 2. 3. 4.
おわりに
参考資料 1. 2. 3. 4. 5.

2. 「特別区におけるSDGs関連施策調査」 調査票

令和２年度　特別区長会調査研究機構　特別区における SDGs 関連施策調査票

1　区内部の SDGs に関する対応・取組状況について

（1）SDGs への対応状況について最も近いものを１つ選び、当てはまる数字に丸をつけてください。

① SDGs への対応・アクション等（例：SDGs に関する計画策定、SDGs を踏まえた施策実施）を行っている
② SDGs への対応・アクション等を実施する予定がある
③ SDGs への対応・アクション等を検討している
④ SDGs への対応・アクション等の予定はない

①～③を選択した場合、具体的な対応・アクションの内容や実施時期をご記入ください。

（2）SDGs に関する組織体制について１つ選び、当てはまる数字に丸をつけてください。

① SDGs に関する**全庁的な取りまとめを行なう専任部署**を設置している
② **①以外の専任部署**を設置している
③ SDGs を担当する**兼任部署**がある
④ SDGs に関する体制構築を予定している
⑤ SDGs に関する体制はなく、予定もない

①～③を選択した場合・・・部署名や設置時期をご記入ください。
④を選択した場合・・・・・予定している時期や部署名などをご記入ください。

（3）SDGs に関する検討状況について当てはまるものを全て選び、当てはまる数字に丸をつけてください。

① 首長をトップにした会議体にて検討を行っている/予定がある
② 専門家をトップにした会議体にて検討を行っている/予定がある
③ 庁内で①、②以外の会議体にて検討を行っている/予定がある
④ SDGs に関する検討は特に行っていない。

①～③を選択した場合、会議名や実施状況（実施回数等）についてご記入ください。

（4）これまで各種基本計画等において「SDGs」に関する具体的な記載を行ったものはありますか（コラム等を除く）。

① ある　　② ない

①を選択した場合、名称と公表時期（直近３件）を記入してください。

名称	公表時期

（5） 令和元年６月以降、区議会において「区の SDGs への対応（区として SDGs にどのように取り組むか）」に関する具体的な議論、質疑等はありましたか。

① ある　　② ない

①を選択した場合、議論、質疑等があった会議名と日（直近３件）を記入してください。

会議名	年月日

（6） SDGs に関する課題等について当てはまるものを全て選び、当てはまる数字に丸をつけてください。
また、そのうち最も重要であると思うものを１つ選び、右欄に数字をご記入ください。

① SDGs に取り組むにあたっての方針等がない
② SDGs に取り組むメリットがわからない
③ SDGs に取り組むために具体的に何をすればよいかわからない
④ 区内部の SDGs に対する認知度や理解が低い
⑤ 地域住民や企業等の SDGs に対する認知度や理解が低い
⑥ SDGs に取り組むための予算や資源（人員含む）が不足している

最も重要

（7） 内閣府「2020 年度 SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業」に関する対応状況について当てはまるものを１つ選び、丸をつけてください。

① 当該事業に応募した。
② 応募を検討したが、応募しなかった。
③ 応募しなかった（検討もしていない）。

それぞれの理由をご記入ください。
特に応募した場合や検討した場合は、そのきっかけや経緯についてもあわせてご記入ください。

2

Ⅰ 1. 2.
Ⅱ 1. 2. 3.
Ⅲ 1. 2.
Ⅳ 1. 2. 3. 4.
おわりに
参考資料 1. 2. 3. 4. 5.

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

2　SDGs に関する他自治体との連携について

（8）　SDGs に関する取組において、他自治体との連携を実施していますか。

① 実施している。
② 実施を検討している。
③ 実施していない。

①、②を選択した場合、連携先や具体的な実施/検討内容をご記入ください。

（9）　SDGs に関する取組において、今後他自治体と連携を検討したい（あるいはすでに連携している）テーマはありますか。以下から当てはまるものを全て選び、丸をつけてください。

① 貧困対策や格差是正に関するテーマ
② 食や農業等に関するテーマ
③ 高齢者ケアなど福祉に関するテーマ
④ 健康や医療に関するテーマ
⑤ 教育や生涯学習に関するテーマ
⑥ ジェンダー平等に関するテーマ
⑦ エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ
⑧ 雇用や経済、技術に関するテーマ
⑨ まちづくりや交通等に関するテーマ
⑩ 温暖化対策や自然災害に関するテーマ
⑪ 自然保護や環境保全に関するテーマ
⑫ 自然体験や環境学習に関するテーマ
⑬ 外国人との共生に関するテーマ
⑭ その他（分野横断的なものなど）

【その他記入欄】

(10)　SDGs に関する取組において他自治体と連携する場合、特に連携したい自治体を 3 つまで選び、丸をつけてください。

① 特別区内の別の区
② 東京都内の特別区以外の市町村
③ 東京都内の島しょ部
④ 関東（東京以外）の政令指定都市
⑤ 関東（東京以外）の中核市以上の市
⑥ 関東（東京以外）の④、⑤以外の市町村
⑦ 上記以外の政令指定都市
⑧ 上記以外の市町村
⑨ すでに連携や協定締結をしている自治体
⑩ その他/具体的な対象
⑪ 連携は考えていない

【その他記入欄】

3

3　SDGs に関する民間等との連携について

(11)　SDGs に関する取組において、民間企業・市民団体等との協働・連携を実施していますか。

① 実施している。
② 実施を検討している。
③ 実施していない。

①、②を選択した場合、具体的な実施/検討内容、連携先をご記入ください。

(12)　SDGs に関する取組において、今後民間企業・市民団体等と協働・連携を検討したいテーマはありますか。当てはまるものを全て選び、丸をつけてください。

① 貧困対策や格差是正に関するテーマ
② 食や農業等に関するテーマ
③ 高齢者ケアなど福祉に関するテーマ
④ 健康や医療に関するテーマ
⑤ 教育や生涯学習に関するテーマ
⑥ ジェンダー平等に関するテーマ
⑦ エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ
⑧ 雇用や経済、技術に関するテーマ
⑨ まちづくりや交通等に関するテーマ
⑩ 温暖化対策や自然災害に関するテーマ
⑪ 自然保護や環境保全に関するテーマ
⑫ 自然体験や環境学習に関するテーマ
⑬ 外国人との共生に関するテーマ
⑭ その他（分野横断的なものなど）

【その他記入欄】

(13)　SDGs に関する取組において民間企業・市民団体等と連携する場合、特に連携したい組織を 3 つまで選び、丸をつけてください。

① 区内の中小企業
② 区内の大企業（上場企業等）
③ 区外の中小企業
④ 区外の大企業
⑤ 区内の NPO/NGO
⑥ 区外の NPO/NGO
⑦ 町会・自治会
⑧ 商店街
⑨ その他/具体的な対象
⑩ 連携は考えていない

【その他記入欄】

4

(14)　その他、SDGs の推進に向けて重要と考えるものがあれば、自由にご記入ください。

回答者情報

ご所属（役職）	
よみがな	
お名前	
電話番号	
メールアドレス	

ご協力ありがとうございました。

5

3.　「SDGs未来都市対象アンケート」　調査票

令和２年度　特別区長会調査研究機構　SDGs 未来都市調査票

1　SDGs への取組について

（1）SDGs 達成に向けた取組の契機は何ですか。当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

① 首長の発案で取組をはじめた（トップダウン）
② 職員等の発案で取組をはじめた（ボトムアップ）
③ 議会での質問、議論等が契機となって取組をはじめた
④ 住民からの要請によって取組をはじめた
⑤ 民間団体（企業、NPO/NGO、市民団体、自治会等）からの要請によって取組をはじめた
⑥ 関係機関（審議会、委員会等）からの提言等によって取組をはじめた
⑦ その他

選択した内容の具体的な説明（補足）を以下にご記入ください。

（2）SDGs 未来都市への応募理由や動機について、簡単にご記入ください。

（3）SDGs に関する組織体制（担当部署）について当てはまるものをひとつ選び、数字に○をつけてください。

① SDGs を担当する専任部署を設置している
② SDGs の担当を兼任する部署を設置している
③ SDGs を担当する部署はないが、今後設置を予定している
④ SDGs を担当する部署はなく、今後も既存組織体制で担当していく
⑤ SDGs に関する体制構築を予定している。

部署名や体制を整備した時期（年月）、部署の役割について以下にご記入ください。

Ⅰ 1. 2.
Ⅱ 1. 2. 3.
Ⅲ 1. 2.
Ⅳ 1. 2. 3. 4.
おわりに
参考資料 1. 2. 3. 4. 5.

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

（４）SDGs に関して部局横断的に推進するための取組について、
当てはまるものを全て選び、数字に○をつけてください。

① SDGs について部局横断の会議体を設置している。
② SDGs について部局横断で推進チームやプロジェクト実施を行っている。
③ SDGs への理解を深めるため、研修等を行っている
④ SDGs について（部局横断で）有志の勉強会を開催している。

上で選択した取組の内容（取組名、主体となっている部署、具体的な実施内容）について
以下にご記入ください。

（５）SDGs 達成に向けた取組を進めるなかで得られた副次的効果やメリットは何ですか。
当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

① 部局横断的な施策を進めやすい環境になった
② 施策等が報道に取り上げられることが増えた
③ 他自治体からの視察が増えた
④ 他自治体との連携が増えた
⑤ 民間（企業、NPO/NGO、市民団体等）との連携が増えた
⑥ その他

選択した内容の補足や、⑥その他の内容を以下にご記入ください。

2

2　自治体間連携について

（６）現在、SDGs 達成に向けた取組に関して、他の自治体と連携していますか。
当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

① SDGs 達成に向けて他自治体との連携は特に行っていない
② これまで関係のあった近隣（同一ないし隣接した都道府県）の自治体と連携をしている
③ これまで関係のあった遠方（上記②以外）の自治体と連携をしている
④ これまで関係のなかった近隣の自治体と連携をしている
⑤ これまで関係のなかった遠方の自治体と連携をしている
⑥ その他

選択した内容の補足（どのような連携を実施しているか）や、⑥その他の内容を以下にご記入ください。
特に④、⑤を選択した場合は「どのような経緯で連携に至ったか」をご記入ください。

（７）SDGs 達成に向けた取組に関して、特別区（東京２３区）と何らかの連携をしたいと考えていますか。
当てはまるものをひとつ選び、数字に丸をつけてください。

① 連携ができるのであれば実施したい
② 特に連携したいとは思わない
③ その他

【その他記入欄】

3

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

（7-1）(7)で①と回答した場合のみお答えください。
以下のどの分野で連携が考えられますか。また、連携に向けた具体的なニーズやシーズがあれば自由記述欄にご記入ください

① 貧困対策や格差是正に関するテーマ
② 食や農業等に関するテーマ
③ 高齢者ケアなど福祉に関するテーマ
④ 健康や医療に関するテーマ
⑤ 教育や生涯学習に関するテーマ
⑥ ジェンダー平等に関するテーマ
⑦ エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ
⑧ 雇用や経済、技術に関するテーマ
⑨ まちづくりや交通等に関するテーマ
⑩ 温暖化対策や自然災害に関するテーマ
⑪ 自然保護や環境保全に関するテーマ
⑫ 自然体験や環境学習に関するテーマ
⑬ 外国人との共生に関するテーマ
⑭ その他（分野横断的なものなど）

【その他記入欄】

（7-2）(7)で②と回答した場合のみお答えください。
「特に連携したいとは思わない」理由は何ですか。
当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

① 自治体間での連携が SDGs 達成に寄与するとは思わないため
② 遠方の自治体と連携しても効果が薄いため
③ 連携できる相手方の自治体がすぐに見つからないため
④ 連携を進めるために必要な体制や人員が不足しているため
⑤ その他

【その他記入欄】

4

3　民間との連携について

（8）SDGs 達成に向けて、民間団体（企業、NPO/NGO、市民団体、自治会等）と連携するためのネットワークやプラットフォームの構築を行っていますか。
当てはまるものをひとつ選び、数字に丸をつけてください。

① SDGs 達成に向けて新たにネットワーク/プラットフォームの構築を行い、民間団体と連携を図っている
② 既存のネットワーク/プラットフォームを活用して民間団体と連携を図っている
③ 特に民間団体とネットワーク/プラットフォームを構築していない

①、②を選択した場合、事業名や事業概要、参加団体数、どのような経緯で連携や構築に至ったかなどを以下にご記入ください。

（9）上記ネットワーク等構築とは別に、SDGs 達成に向けた取組に関して民間団体（企業、NPO/NGO、市民団体等）と具体的な連携していますか。当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

① SDGs 達成に向けて民間との連携は特に行っていない
② これまで関係のあった区域内の民間団体と連携をしている
③ これまで関係のあった区域外の民間団体と連携をしている
④ これまで関係のなかった区域内の民間団体と連携をしている
⑤ これまで関係のなかった区域外の民間団体と連携をしている
⑥ その他

選択した内容の補足（どのような連携を実施しているか）や、⑥その他の内容を以下にご記入ください。
特に④、⑤を選択した場合は「どのような経緯で連携に至ったか」をご記入ください。

5

回答者情報

ご所属（役職）	
よみがな	
お名前	
電話番号	
メールアドレス	

ご協力ありがとうございました。

6

4. テーマ１-第１回研究会　講演・事例発表

「『持続可能な開発のための目標（ＳＤＧｓ）』に関して、
特別区として取り組むべき実行性のある施策について」
第２回研究会　議事次第

開催日時：令和２（2020）年７月31日（金）　14：00～17：00
開催場所：東京区政会館　３階　35教室

時間	プログラム（敬称略）	
14:00～14:05	開会挨拶および趣旨説明	
	特別区長会調査研究機構　顧問 京都大学こころの未来研究センター教授	広井　良典（ひろい　よしのり）
14:05～14:50	事例１：世田谷区と川場村のエネルギーに関する連携について	
	世田谷区環境政策部エネルギー施策推進課長	池田（いけだ）　あゆみ
	世田谷区政策経営部政策研究担当課　政策研究担当係長	宮本（みやもと）　千穂（ちほ）
	川場村役場むらづくり振興課長	戸部（とべ）　正紀（まさのり）
	みんな電力株式会社　専務取締役	三宅（みやけ）　成也（せいや）
14:50～15:20	事例２：杉並区と南伊豆町の福祉に関する連携について	
	杉並区保健福祉部高齢者施設課　施設整備推進担当係長	香村（こうむら）　俊彦（としひこ）
	南伊豆町企画課地方創生室　主幹	山口（やまぐち）　一実（かずみ）
15:20～15:30	休憩	
15:30～16:15	パネルディスカッション	
	【登壇者】	
	世田谷区環境政策部エネルギー施策推進課長	池田　あゆみ
	世田谷区政策経営部政策研究担当課　政策研究担当係長	宮本　千穂
	川場村役場むらづくり振興課長	戸部　正紀
	みんな電力株式会社　取締役	三宅　成也
	杉並区保健福祉部高齢者施設課　施設整備推進担当係長	香村　俊彦
	南伊豆町企画課地方創生室　主幹	山口　一実
	【進行】　特別区長会調査研究機構 顧問　広井良典	
16:15～16:55	研究メンバー　トークセッション	
	【ファシリテーター】　ダイナックス都市環境研究所　杉村郁雄	
16:55～17:00	閉会	

Ⅰ 1. 2.
Ⅱ 1. 2. 3.
Ⅲ 1. 2.
Ⅳ 1. 2. 3. 4.
おわりに
参考資料 1. 2. 3. 4. 5.

出席者一覧（敬称略）

【登壇者】

世田谷区環境政策部エネルギー施策推進課長	池田（いけだ）　あゆみ
世田谷区政策経営部政策研究担当課　政策研究担当係長	宮本（みやもと）　千穂（ちほ）
川場村役場むらづくり振興課長	戸部（とべ）　正紀（まさのり）
みんな電力株式会社　専務取締役	三宅（みやけ）　成也（せいや）
杉並区保健福祉部高齢者施設課　施設整備推進担当係長	香村（こうむら）　俊彦（としひこ）
南伊豆町企画課地方創生室	山口（やまぐち）　一実（かずみ）

【オブザーバー】

杉並区保健福祉部高齢者施設課主任	藤崎　浩二

【研究会】

特別区長会調査研究機構 顧問/京都大学こころの未来研究センター 教授		広井　良典
荒川区	環境清掃部環境課環境計画係長	村木　一貴
	環境清掃部環境課環境推進係主任	橋立　美奈
	自治総合研究所	齋藤　昭人
世田谷区	政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長	宮本　千穂
	政策経営部政策企画課主任	千葉崎　睦
	政策経営部政策企画課	島　久美子
板橋区	産業経済部産業振興課課長補佐	遠藤　剛
	資源環境部環境政策課課長補佐	大波　広仁
	資源環境部環境政策課副係長	室本　晃史
	政策経営部政策企画課主査	鈴木　豪
	政策経営部政策企画課主任	阿瀬見　有貴
葛飾区	政策経営部政策企画課主任	松丸　裕
	環境部環境課環境計画係	馬場　美早紀

世田谷区

令和2年度 特別区長会調査研究機構 調査研究
「 持続可能な開発のための目標（SDGs）に関して
特別区として取り組むべき実行性のある施策について 」

テーマ１　特別区と地方の持続可能な相互依存関係

世田谷区における 再生可能エネルギーを通じた 自治体間連携

令和2年7月31日　世田谷区

- 1 -

世田谷区

目　次

1　世田谷区の概要
2　再生可能エネルギー施策の位置付け
3　自然エネルギーに関する区民意識
4・5　群馬県川場村との電力連携(1)(2)
6　川場村との電力連携までのスケジュール
7　川場村産電気を世田谷区民が購入する仕組み
8　電力連携を契機とした新たな交流
9　環境省調査　平成28年(2016年)度「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン等策定事業
10　まとめ ～川場村との電力連携の成果と課題

参考資料1-①長野県との電力連携　－区施設への利用
1-②電力連携を契機とした長野県との交流
2　環境省調査による成果／弘前市との電力連携
3　「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」

- 2 -

世田谷区

1　世田谷区の概要

世田谷区の人口、世帯数

面積	５８．０５㎢
人口	９２３，５９４人
世帯数	４９２，４９８世帯

※2020年7月1日現在

世田谷区の部門別
二酸化炭素排出量の割合

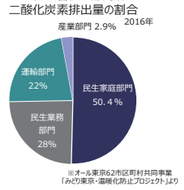

※オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より

東京２３区の西部に位置し、
２３区中最大の９２万の人口を擁する住宅都市

- 3 -

世田谷区

2　再生可能エネルギー施策の位置付け

■世田谷区基本計画（重点）
『自然の恵みを活かして 小さなエネルギーで暮らす豊かなまち』の実現

■世田谷区環境基本計画（2015年度～2024年度）

自然の恵みを活かしたエネルギーの利用拡大と創出をめざす

取組みの柱
■エネルギーの地産地消
■自然エネルギー活用に向けた自治体間連携

目標: 区民の再生可能エネルギー利用率　25%以上

■世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（2018年度～2030年度）
重点:再生可能エネルギー活用に向けた普及啓発
目標: CO_2排出量を2030年度に、2013年度比で27.3%削減

- 4 -

世田谷区

3　自然エネルギーに関する区民意識

Q．自然エネルギーで作られた環境に良いとされる電気を選ぶ際の価格面での条件（○は一つ）

世田谷区民意識調査2015 結果

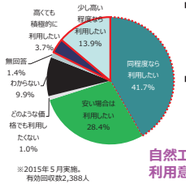

※2015年５月実施。有効回収数2,388人

■「価格が他の電気より高くても利用したい」、もしくは「少し高い程度なら利用したい」
→ **約18%**（約８万世帯相当）

■「価格が他の電気と同程度なら 自然エネルギー由来の電力を利用したい」 を 含めると
→ **約60%**（約27万世帯相当）

自然エネルギーを活用した電気の利用意向があるが、区内での創出が困難

- 5 -

世田谷区

4　群馬県川場村との電力連携（１）－契機

■1981年 「区民健康村相互協力協定」（縁組協定）を締結
⇒　37年にわたる、区民および行政相互の交流
・川場村内に区民保養施設の開設、友好の森の整備
・区立全小学校５年生の移動教室を実施
・区新任職員の必修宿泊研修の実施（森林整備や農家との交流）

■2015年11月　川場村長から「村内に建設検討中の木質バイオマス発電の電気を世田谷区民に供給したい」との提案

■2016年2月
「川場村における自然エネルギー活用による発電事業に関する連携・協力協定」を締結

- 6 -

世田谷区

5　川場村との電力連携（２）ー構築の手法

■協議会（実務者レベルでの検討会）
構成：世田谷区、川場村、発電事業者及び民間建設会社、区内金融機関、小売電気事業者（小売電気事業者選定後に参加）
オブザーバー：環境省（環境計画課課長補佐）
期間：2016年3月～2017年2月に計6回

■協議内容
・区と村、発電事業者等との役割分担の確認
・小売電気事業者の選定にかかる募集要領の検討
（事業者の決定は発電事業者がプロポーザル方式で選定）
・区民モニター(区民21世帯) 事業の内容の検討
・区民購入者の募集手法
・区と村の電力連携を通じた相互交流

- 7 -

世田谷区

6　川場村との電力連携までのスケジュール

2016年　2月	「川場村における自然エネルギー活用による発電 事業に関する連携・協力協定」締結	
3月	協議会設置、第1回協議会開催	第1回協議会
5～ 9月	売電先の小売電気事業者の選定	第2、3回協議会
5～11月	発電所の設備認定申請、送電線への接続協議	第2、3回協議会
7～11月	発電所等施設の建設地の造成	第3、4回協議会
8～10月	区民モニター募集・決定(21世帯)／説明会の開催	第3回協議会
12月～2017年　1月	電気購入者募集(40世帯)／説明会の開催	第5回協議会
1月～3月	（スマートメーター取付け等にかかる期間）	
2月～3月	電気購入者の決定／説明会の開催	第6回協議会
2月～4月	発電所設備の設置、試運転	
5月	区民40世帯への電力供給の開始	

- 8 -

世田谷区

7　川場村産電気を世田谷区民が購入する仕組み

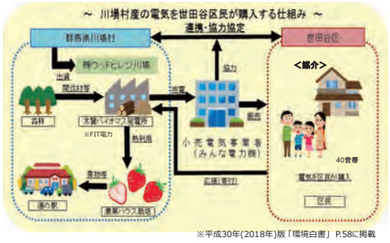

※平成30年(2018年)版「環境白書」 P.58に掲載

- 9 -

世田谷区

8　電力連携を契機とした新たな交流

■川場村木質バイオマス発電施設等見学ツアー
：電気購入者、区民モニターを対象に、2017年10月28日(土)開催

木材生産から発電利用まで、事業の一連の流れを見学

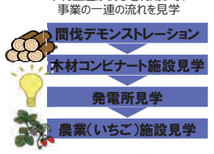

この他、「道の駅」にて農作物などの特産物の買い物など。

＜参加者の感想＞
・一連の現場を見学でき、川場村から電気が来ていることを実感できた。
・電気を大切に使おうと思った。
・村長を初め、村の方々が温かく迎えてくれ好印象だった。また訪れたい。
・川場村が好きになった。今後もぜひ川場村の電力を使っていきたい。

- 10 -

世田谷区

9　環境省調査 平成28年(2016年)度 「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン等策定事業

■環境省
世田谷区と川場村との電力連携に関心を示し、「都市・地方連携型」のモデル地域に、世田谷区を選定。
⇒　環境省調査で、新たな連携自治体の案件調査
本取組みの全国への展開を期待

■世田谷区
川場村に次ぐ連携先を探し、全国にある、約40の交流自治体から、エネルギー連携に関心の高い４自治体の調査を実施

■電力連携の案件選定の際に重視するポイント
1　電力連携の開始時期
2　連携電力の規模
3　交流コンテンツ
※出資、運営、土地提供等、自治体の関与が前提

- 11 -

世田谷区

10　まとめ　～川場村との電力連携の成果と課題

■再エネを通じた都市と地方の自治体間連携モデルの構築
→「環境白書」への掲載、他自治体への波及効果
■住民同士の新たな交流の創出、地域経済の活性化
■区の環境基本計画に掲げる目標達成への一助
■区民の環境配慮行動への参加意識の醸成
■再生可能エネルギー普及促進
■国の電力システム改革による影響
■相互メリットの創出（自治体同士、事業者同士）

再生可能エネルギーの普及促進と交流活性化による都市と地方の持続可能な地域づくり

参考：せたがや自治政策研究所 発行 学術機関誌『都市社会研究　第10号』「再生可能エネルギーを通じた自治体間連携 －群馬県川場村との電力連携事業とその展開－ 」（宮本千穂、奥津洋平）
https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/006/003/d00159092_d/fil/013.pdf

- 12 -

世田谷区

参考資料1-①　長野県との電力連携　－区施設への利用

■2016年8月　自治体間ネットワーク会議で発表された、川場村と世田谷区との電力連携の構想に、傍聴の長野県が関心を示す。

長野県
・県内水力発電所の電気を大都市圏に供給の意向

長野県　高遠・奥裾花発電所
※FIT電力

国の動き
・2016年4月
低圧契約の事業所も選択可能
・2017年2月
環境配慮契約法の基本方針閣議決定

世田谷区
・小規模施設の電力契約先の検討

■2017年4月　長野県の水力発電所の電力を世田谷区立保育園41園で活用
2019年4月　区立保育園40園、児童館6館、区立幼稚園8園に供給開始

- 13 -

世田谷区

参考資料1-②　電力連携を契機とした長野県との交流

- 14 -

世田谷区

参考資料2　環境省調査による成果／ 弘前市との電力連携

2016.10月～　環境省による調査 － ネットワーク会議の参加自治体の弘前市、八幡平市、十日町市、郡山市との電力連携の可能性調査
2017.3月末　調査結果；
弘前市における「雪国対応型メガソーラー」について、連携の優先度が高いと評価
4月～　弘前市との協議、調整
2018. 5月　連携・協力協定の締結
（弘前市庁舎にて）
電気の購入者募集
8月～　区民60世帯に電気供給開始
11月　現地見学会の開催

※FIT電力

- 15 -

世田谷区

参考資料３「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」

■ 自然エネルギーの活用に取り組む自治体の実務者レベルの情報交換・意見交換の場。区内で毎年開催。

第1回　2015年11月7日　東京都市大学キャンパス
「自然エネルギー活用による自治体間連携」
第2回　2016年 7月1日　北沢タウンホール
「自然エネルギーを通じた自治体間連携のつながりと日本創生」
第3回　2017年 8月1日　成城ホール
「自然エネルギーを通じた都市と地方の連携の発展可能性」
第4回　2018年 7月31日　世田谷文化生活情報センター
；傍聴を含め、自治体・企業・大学・区民等約70名が参加
第5回　2019年 7月23日　北沢タウンホール
；71名が参加（自治体、事業者、区民等の傍聴49名を含む）
第6回　2020年 9月4日　Zoomによるオンライン会議（予定）

- 10 -

□川場村の地勢

○ 位置　群馬県の北部地域に位置し、日本百名山のひとつ武尊山の南麓に位置する。

○ 面積　総面積８５.２５ｋ㎡
その内、森林が８３％（うち国有林５５％）、耕地が７％を占める自然豊かな農山村である。

○ 人口　3,６４７人（平成２７年国勢調査）
高齢化率は、４０.７％

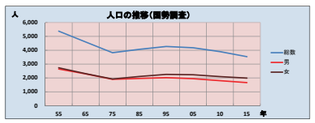

2

○ 河川　武尊山を源とする４本の一級河川
武尊山の伏流水が湧水となり村に恵みをもたらす。

○ 交通　上越新幹線 上毛高原駅から車で４０分
JR上越線沼田駅から車で２５分
関越自動車道沼田ICから車で１０分

○ 産業　基幹産業は、農業。
米
・川場産コシヒカリをブランド化（雪ほたか）
・国際的コンクールにて１０回の金賞を受賞
こんにゃく（芋）
・全国生産の９割以上を群馬県内で生産
りんご
・ふじ、ぐんま名月、ｽﾘﾑﾚｯﾄﾞ、陽光etc.

他ブルーベリー、トマト、なす、野菜多品種。

3

Ⅰ農業プラス観光

それまでの基幹産業である農業に観光を加えた村づくり

〔背景〕
・S40～50年代の人口減少
・村存亡の危機感

〔取組〕
・1977年（S52）　ホテルSL事業
・1980年代以降　スポーツ施設整
テニスコート、キャンプ場、スポーツ広場
・1989年（H元）　川場スキー場
・2012年（H24）　天然芝サッカー場

「ホテル田園プラザ（旧ホテルSL）」

「川場スキー場」

4

Ⅱ都市交流事業

1. 区民健康村づくり計画
1979年(S54)世田谷区基本計画の重点プロジェクトに位置づけ
区民の「第二のふるさと」づくり

2. 候補地選定
1980年(S55) 52市町村の中から川場村が選ばれる
選定理由「川場村には何も無いから」
（観光地も繁華街もない ＝ 豊かな自然と田園景観が残る）

3. 協定調印
1981年(S56)「区民健康村相互協力協定」
（**緩組協定** ＝ 結婚 ＞ 姉妹提携の関係）

5

4. 交流拠点施設（区民健康村）世田谷区整備事業
① 1986年(S61) 2ヶ所の区民健康村施設を整備
「ふじやまビレジ」・「なかのビレジ」
② 1986年(S61)「㈱世田谷川場ふるさと公社」設立
施設の運営維持管理を行う第三セクター
交流事業のプログラミング・コーディネートを担う

5. 移動教室
世田谷区立全小学校5年生（約6千人）参加
2泊3日で農作業・登山・村巡りを体験
村民は指導者として関わる

ふじやまビレジ

なかのビレジ

移動教室（農作業体験）

6

6. 交流事業
① 1992年(H4)「友好の森事業に関する相互協力協定」
緑組協定10周年記念事業
川場村の森林環境を区民・村民が協働して守り、育てる
② 里山自然学校
・里山塾（森林(やま)づくり塾）
・農業塾
・こども里山自然学校　　etc.
③ 物産販売
世田谷区内の祭り、イベント等で川場村物産を販売

里山塾（養成教室）

こども里山自然学校

7

Ⅲ田園プラザ事業

1. 目的と多機能性
・村の情報発信拠点機能
・村民相互、来村者との交流・情報交換の場
・農産物の消費拡大
・地場産品の開発、PR、消費拡大と流通促進
・就業の機会の拡大
・来訪者の購買ニーズへの対応と飲食の提供
・村内消費の拡大
・災害時避難施設機能

道の駅田園プラザ川場全景

2. 事業規模
当初整備期間　平成4年度 ～ 平成10年度
敷地面積　60,000㎡
事業費用　31億4千万円
グランドオープン　平成10年
（以後、機能向上とニーズに対応するため、増設・リニューアル（進化）を継続している）

8

3. 運営状況
①第三セクター「㈱田園プラザ川場」（指定管理）
・従業員数　社員56名　パート51名
・年間売上高　16億円(R1)
・来場者数　198万人(R1)

4. 田園プラザ内施設
・ミルクエ房
・ファーマーズマーケット
・プラザセンター、事務所、研修室 他
・ミート工房
・そば処「虚空蔵」
・ビール工房、レストラン、パン工房
・ピザ工房
・カフェド カンパーニュ
・カワバプレミア
・カワバルーフ（大型避難施設）
・緊急避難ヘリポート
・フレッシュチーズ工房

田園プラザ川場MAP

9

ビールレストラン 武尊

そば処虚空蔵

カワバルーフ（大型避難施設）

ちびっこプレイゾーン

かわばんち　雪ほたかおにぎり

ピザ工房

フレッシュチーズ工房

ソフトクリーム（カウベル）

10

ウッドビレジ川場の取り組み
製材・発電・農業

11

木材コンビナート製材施設

ストックヤード
全景

チップ製造

製材機械

12

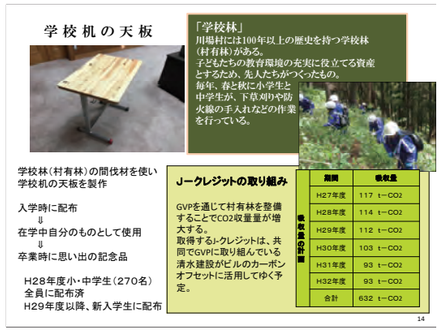

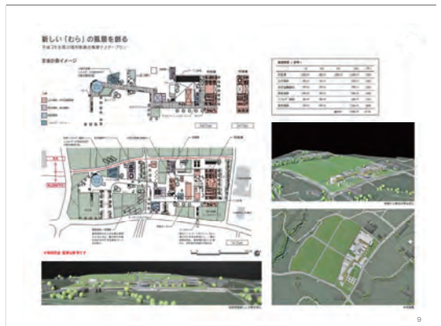

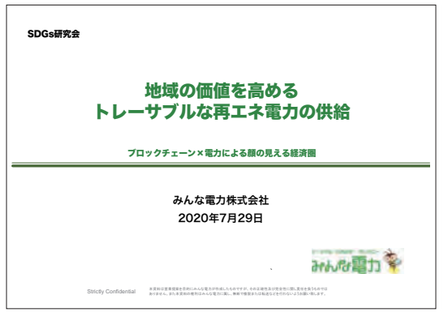

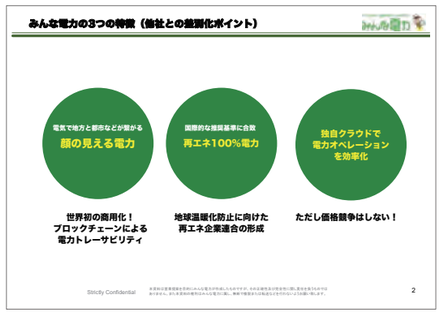

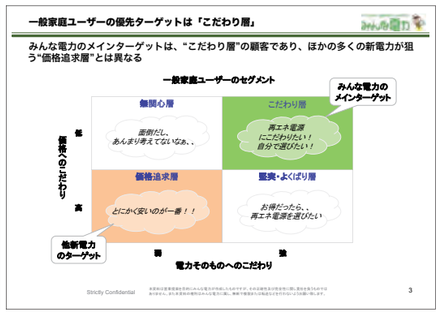

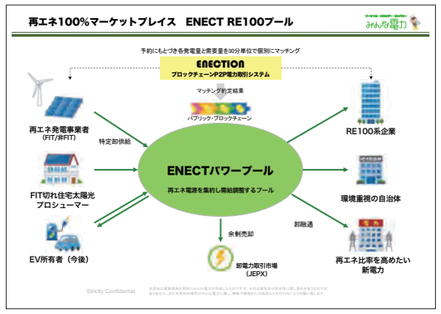

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

ENECT RE100プランの仕組み

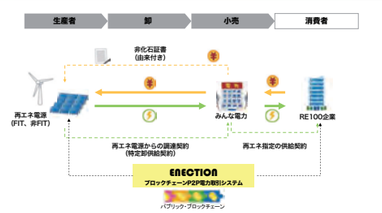

ユーザーの支払った電気料金が誰ノ此発電所に届くしくみ
↓
再エネ電源やその生産者、地域への貢献ができる"一歩進ん此再エネ導入"

Strictly Confidential　6

電気をトラッキングするという意味

電気の「トラッキング」とは？

↓

払った電気料金がどこに行くか、を明確にすること

↓

需要家の選択により、価値ある電源が増える

Strictly Confidential　7

再エネ100%プランの類型

電気代を通じて、再エネ普及拡大に資する「追加性」のある再エネ電力をご提供します

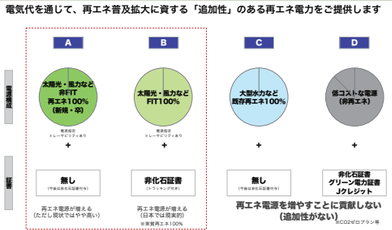

Strictly Confidential　8

みんな電力の電気と他社の電気の比較

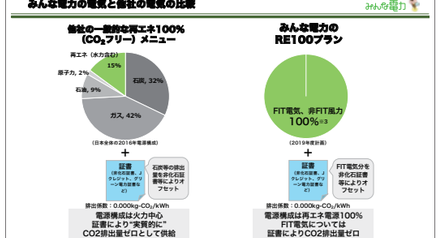

※1　現在FIT以外電力系調達する電力の一部は、現在の日本全体の平均水準、電源ミックに同じ仕方で排出係数が毎年の電源構成によって異なります。この電源系の比率は変動しません。
※2　「石炭」は、石炭火力発電所の平均値を使用しています。
※3　「その他」電源は、地熱・バイオマス・廃棄物・太陽光・風力・水力等を含む。
※4　インドネシア現地の平均値、例値。当該ジャンルの比率は地域毎に異なり、地域毎に電源ミックを調査する必要があります。
※5　証書の発生タイミングはCO2オフセットの「時点」の情報です。

Strictly Confidential　9

電力の選択による企業価値の創造

電力選択で変わるステークホルダとの関係性

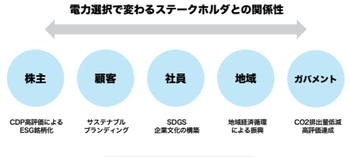

ステークホルダーを巻き込み、企業価値を向上

Strictly Confidential　10

みんな電力の提供する「ENECT RE100 Value」

"再エネ電力の供給"に留まらない、６つのREバリューを提供します。

① ESGブランドバリュー	企業イメージの向上による B2Cマーケティング、IR価値の向上	④ 地域創生バリュー	購入先の電源産地とのつながりを通じた社会的貢献の構築支援
② リクルーティングバリュー	サステナブル意識の高い学生とのマッチングサービス	⑤ メディアバリュー	テレビ、ラジオ、などメディア媒体と連携した企業PRの支援
③ コミュニティバリュー	電力ユーザー、発電者間ネットワークの場を提供（ENECT RE100クラブ）	⑥ プランニングバリュー	RE100の実現に向けたコンサルティング

Strictly Confidential　11

広がる地域連携　青梅県横浜町 ⇔ 神奈川県横浜市

Strictly Confidential　12

日本における再エネ利用ニーズの高まり

ESG、SDGsの流れを受けて、再エネ電力を選択する動きが急速に拡大している

Strictly Confidential　13

丸井グループ「一歩進んだRE100の取り組みで」企業価値を高める

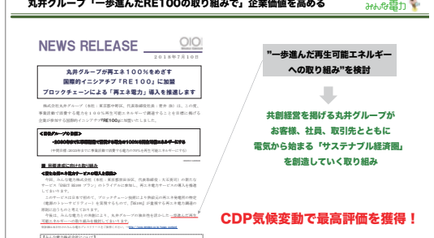

Strictly Confidential　14

BEMS様　電気を通じた福島復興支援

福島県復興を支援する同社は、南相馬市にある太陽光発電所の電力利用をニュースリリースし、メディアにも取り上げられている

Strictly Confidential　15

日清食品HD様　サーキュラー・エコノミー

廃プラスチック問題への対策の一貫としてごみ発電所の電気を当社より購入（サーマルリサイクル）。

出典）日清食品プレスリリース
https://www.nissin.com/jp/news/6250?fbclid=IwAR0KWHpsdCDK2B7jJJ_C_QNZpeK-2HdKa_ZwMk8ruQ8g3GAPNBLrPFUQ

Strictly Confidential　16

おかげ横丁様　伊勢の歴史ある街も地域の再エネで稼働

Strictly Confidential　17

自治体間連携特別養護老人ホーム エクレシア南伊豆について

令和2年7月
東京都杉並区高齢者施設整備担当

© SUGINAMI CITY

1　南伊豆町とのこれまでの関係

南伊豆健康学園	S49～H23　延児童数　１，９９１人 虚弱児童等を対象とした区立全寮制小学校（H24閉園）
弓ヶ浜クラブ	小学校の移動教室　H29　36校　児童数3,062人 区民保養所宿泊施設　H28　一般利用　4,662人
災害時相互援助協定	H24締結 災害時における自治体間の水平的支援のための協定
観光・物産展観光ツアー	区内イベント等における観光・物産展開催(H24～) 区民を対象とした観光ツアーの開催 (H25)
お試し移住	H28～ 区民を対象とした説明会・現地見学ツアーの開催
自治体間連携による特養整備	H23～ 南伊豆町における特養整備に関する検討を開始

2　区の特養整備計画と構想原点

1　特養（1，000床）整備計画

平成２４年度　１，１０４床 → 平成３３年度（令和３年度）２，１９７床　（１，０９３床増）

区内における最近の取組み例

国有地	都有地	国有地	区有地
〈高井戸東三丁目〉 １４４床 令和元年９月開設	〈成田東三丁目〉 ２９床 令和２年２月開設	〈高円寺南五丁目〉 ８４床　整備中 令和２年１１月予定	〈旧荻窪税務署跡地〉 １８０床　整備中 令和３年１２月予定

2　自治体間連携特養の構想原点

選択肢の一つとして

両自治体の交流関係の実績を踏まえ、互いの課題を自治体間の連携で解決し、価値観や住まい方が多様化する中で、区民の選択肢の幅を広げ、家族等も保養を兼ねてゆったり面会できる施設⇒「保養地型特養」という構想から取組に着手。

杉並区のメリット	南伊豆町のメリット
・整備に必要な広い用地の確保 ・特養待機者（構想時約２，０００名）ニーズへの早期対応 ・多様なライフスタイルの選択肢の一つ ・豊かな環境での暮らし	・地元の特養待機者ニーズへの対応 ・雇用の創出 ・食材購入や家族の面会等による観光などの消費の拡大などの地域経済の活性化

3　エクレシア南伊豆の特色

- 南伊豆町の温暖な気候と弓ヶ浜など自然に恵まれた環境の中での生活
- 耐火木造３階建てであり、木の温もりを感じられる施設
- 入居者家族用の無料宿泊室の整備
- 最寄り駅（伊豆急下田駅）と施設間の無料送迎
- 入居時の移送サービス費用の一部を負担
  （エクレシア南伊豆が委託する移送会社を利用した場合に限る）
- ＩＣＴ活用による離れた家族との面会及び区内テレビ番組の視聴
- 区内イベント（日フィル演奏会、高円寺阿波おどり）などの実施
- 施設見学及び家族面会バスツアーなどの実施

4　施設の様子

共同生活室

家族宿泊室

地域交流スペース

居　室

施設概要
所　在　地：南伊豆町加納７９２
敷地面積：６，６１９．６４㎡
特養定員：９０床（杉並区：５０床程度、賀茂圏域：４０床程度）

運営法人
法　人　名：社会福祉法人　祥友会（しゆうかい）
本部所在地：静岡県下田市西佐賀１０８６

5　入居実績や経済効果について

●入居実績・入居者数

	杉並区	南伊豆町等	合計
総入居者数	49人	72人	121人
死亡退去者数	15人	17人	32人
入居者数	34人	55人	89人

（令和２年６月末現在）

●経済効果

開設後の運営等（地元雇用・地元食材の使用・入居者家族の往来など）により生まれた経済効果
対象期間：平成３０年３月～平成３１年２月（１２ヶ月）

	経済効果額	備考
静岡県	約 264, 000, 000円	
賀茂圏域	約 210, 000, 000円	下田市、南伊豆町、河津町、松崎町、東伊豆町、西伊豆町
南伊豆町	約 88, 000, 000円	

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

6　様々なサービス

◀隣接する健康福祉センターの駐車場で開催された「高円寺阿波おどり」

◀入居者家族の面会バスツアーの様子

◀地域交流スペースで開催された「日本フィルハーモニー交響楽団」の演奏会

◀スタッフのサポートを受けて離れた家族とテレビ電話

◀いずのえんがわに設置された「阿佐谷七夕まつり」のはりぼて

＜その他＞
○区役所での入居相談・申込窓口を定期的に開催
○区内及び隣接区の居宅介護支援事業所を対象としたバス見学会の開催

7　入居者の声・施設評価

＜入居者の声＞
- 自然の中でのんびりと生活しています。
- 毎年、温泉や桜を見に来ていた思い出の場所で生活できてうれしいです。
- 以前は、一人暮らしの生活に不安を感じていたが、今は、すっとこの施設で生活できると思うと安心します。

＜ご家族の声＞
- 自然環境が良く、のんびりと生活ができ、安心・安全が確保された施設で満足しています。
- 距離が離れていますが、親子間の気持ちがしっかりしていれば、離れていることは感じません。
- 海外に住んでおり、頻繁に面会に行くことができないため、テレビ電話で本人の顔を見て面会ができるので助かっています。

●施設評価

ご利用者・ご家族等アンケート調査　集計結果（抜粋）　　令和元年５月集計

	満足	普通	やや不満	未回答
①施設の環境・設備に満足しているか	91%	0%	0%	9%
②食事の内容に満足しているか	61%	35%	0%	4%
③提供されるサービスに満足しているか	70%	30%	0%	0%
④施設の利用料金に満足しているか	48%	35%	13%	4%
⑤区内イベントに満足しているか	48%	13%	4%	35%
⑥この施設に入居して満足しているか	92%	4%	0%	4%

杉並区と南伊豆町における自治体間連携の事例

令和２年７月３１日　特別区長会調査研究機構
「特別区と地方の持続的な相互依存関係」研究会

静岡県南伊豆町

南伊豆町の紹介

白砂青松の弓ヶ浜

夕焼けの長石廊崎

伊豆の秘境　ヒリゾ浜

- 伊豆半島最南端
- 富士箱根伊豆国立公園
- 観光地としては17度の温暖な地
- 東京駅から約220kmの圏内
- 日本一松の多い弓ヶ浜海岸
- 素潜り天国
- 100を超える温泉を有する温泉地

杉並区と南伊豆町の概況比較

杉並区と南伊豆町の概要比較	杉並区	南伊豆町
面積	34.06㎢	109.94㎢
人口	576,093人 ↗（2020年４月１日現在）	8,109人 ↘（2020年４月１日現在）
高齢化率	23.6% ↗ ※杉並区ホームページより	46.4% ↗（2020年４月１日現在）
予算規模	1,937億円 ↗（2020年度当初予算）	49億円 ↗（2020年度当初予算）

杉並区と南伊豆町の連携事業の概要

昭和49年に虚弱児童等を対象とした全寮制小学校を開設したことをはじめとして、様々な連携や交流を行ってきた。

南伊豆健康学園	S49開園　延児童数　1,991人 虚弱児童等を対象とした区立全寮制小学校（H24閉園）
弓ヶ浜クラブ	S55年開設　移動教室　年間36校　約3,000人 移動教室用施設として開設、現在は民営化宿泊施設
自治体間連携による特養整備	H23～　南伊豆町における特養整備に関する検討開始 H30.3　開所予定　入所90床（杉並区民50床程度）
災害時相互援助協定	H24締結 災害時における自治体間の水平的支援のための協定
観光・物産展観光ツアー	区内イベント等における観光・物産展開催(H24～) 区民を対象とした観光ツアーの開催 (H25)
お試し移住	H28～ 杉並区民を優先・杉並区での説明会・現地ツアー

杉並区と南伊豆町の交流のきっかけ

1960年代の弓ヶ浜
（厚生省管理）
○の中が国有地

1970年代の弓ヶ浜
（一部を杉並区が取得）
○の中が杉並区有地

2014年（健康学園解体後）の弓ヶ浜
○の中が杉並区有地

杉並区立南伊豆健康学園の建設用地は、大正12年に「湊海軍病院」として開院し、その後、厚生省に移管され「国立療病院」として国が所有していた土地の一部を取得したもので、保安林の松林部分も含め約3.5haを有している。

杉並区と南伊豆町の交流のきっかけ

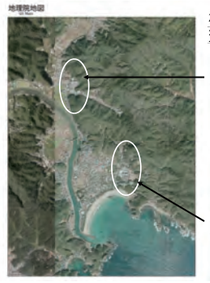

- 南伊豆町立南伊豆東小学校
- 南伊豆町立南伊豆東中学校

健康学園との交流
- 地元地域と教職員、児童の交流
- 地元小学校と杉並区立健康学園との交流
- 杉並区教職員の子どもは南伊豆町立学校に通学
- 南伊豆町内からの雇用
- 南伊豆町内からの調達（食材等）

- 杉並区立南伊豆健康学園
- 健康学園職員宿舎（寮）
- 弓ヶ浜クラブ（宿泊施設）

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

杉並区との交流（南伊豆健康学園・移動教室）

▷ 昭和49年に虚弱児童等を対象とした全寮制小学校『南伊豆健康学園』を開設

約40年にわたって児童を中心に地域との交流を深めてきた

○小学校間の交流　・運動会　・マラソン大会
○地域との交流　・湊地区との交流（祭などの行事）　・健康学園職員の子どもは町内の小学校に通学

○南伊豆町民の雇用
○卒業生の交流

南伊豆町立竹麻小学校（現　南伊豆東小学校）　杉並区立南伊豆健康学園　健康学園・竹麻小合同運動会

移動教室

杉並区における移動教室は、山梨県忍野村と南伊豆町を中心に小学校５・６年生のカリキュラムとして実施され、区内全小学校の児童が必ず１度は南伊豆町での移動教室を経験。

南伊豆へは年間約3,000人の児童が来町

【課題】
南伊豆町内での活動範囲は広くない
南伊豆の良さが伝わり切れていない

子どもを中心とした交流　（漁村交流）

南伊豆町内の漁村集落にある民宿と、地域内にある少年自然の家の連携により、杉並区内児童を対象に２泊３日での漁村体験の受け入れを実施（Ｈ２７～）

カッター訓練

シーカヤック体験

ひものづくり体験

民宿での夕食

漁村交流の主な体験メニュー

◇ひものづくり
◇魚釣り
◇カッター訓練
◇シーカヤック
◇海遊び（海上アスレチック・磯観察など）
◇遊歩道散策（トレッキング）
◇ところてん・ヒジキづくり
◇サザエキャンドルなどのクラフト
◇キャンプファイヤー
◇バーベキュー、野外炊飯など

子どもを中心とした交流の発展

移動教室

町内での活動範囲の拡大、滞在期間の延長、民宿等の利用など南伊豆町の魅力に触れていただくことのできるメニューを杉並区に提示し、移動教室の魅力向上について働きかける。

杉並区の子ども達（区民）にとっての身近な存在

漁村交流

移動教室では味わうことのできない海の体験などを提供する「漁村交流ツアー」を継続実施し、杉並区の子どもたちに南伊豆町の自然や人と触れ合う機会を提供する。

観光物産展の開催

時期	イベント名	概　　要
6月	杉並区ほたるサミット	南伊豆町の紹介、海産物販売
	杉並産直市	観光PR、伊勢海老味噌汁試食、海産物販売
7月	杉並センターまつり	観光PR、トコロテン試食、海産物販売
9月	杉並産直市	観光PR、伊勢海老味噌汁試食、海産物販売
11月	杉並フェスタ	観光PR、伊勢海老味噌汁販売、サザエつぼ焼き販売、海産物販売
12月	杉並産直市	観光PR、伊勢海老味噌汁試食、海産物販売
1月	杉並産直市	観光PR、伊勢海老味噌汁試食、海産物販売
3月	蚕糸の森まつり	観光PR、海産物販売

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」（概要）

平成26年 8月　（杉並区町・南伊豆町）
町有地での健康福祉センターとの共同整備の方針決定

平成26年12月　（杉並区・南伊豆町・静岡県）
自治体間連携による特養整備の基本合意書締結

平成27年 3月　（杉並区・南伊豆町・静岡県）
自治体間連携による特別養護老人ホーム整備等に係る覚書締結

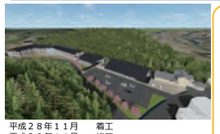

平成２８年１１月　着工
平成２９年１１月　竣工
平成３０年　３月　開設
※　併設する町健康福祉センターは平成30年4月開所

◆特徴◆
・木造（２×４工法）により木の温かみを活かした施設
・オープンで南伊豆の四季を感じながら生活できる空間づくり
・面会に訪れる家族が利用できる「家族宿泊室」を整備
・杉並区内に入所相談員を配置するなど入所者や家族の不安にも配慮
・ＩＣＴやロボット技術を含めた先進的なケアよる入所者の生活支援
・見学バスツアーの実施　など

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」（両自治体の思惑）

・特養入所希望者　990人
（平成29年6月30日時点）

・特養待機者ニーズへの対応

・多様なライフスタイルの選択肢の一つとして

杉並区と南伊豆町との新たな交流の拠点施設（地域）への期待

・特養入所希望者　49人
（賀茂地域６市町での平成29年1月1日時点の状況）

・特養待機者ニーズへの対応（賀茂地域では、約10年ぶりの新規施設整備）

・雇用や地元食材調達などでの経済効果

・町の健康福祉センターを併設することで、保健・福祉・介護・子育て支援の拠点に

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」（整備計画時の説明資料）

杉　並 区：特養の入所希望者1,800人、用地不足や地価高騰など区内で施設整備を行うには限界がある。

南伊豆町：特養の入所ニーズはあるが、単独での整備は困難な状況である。地域における雇用創出等地域経済の活性化への期待。

平成29年度の開所を目指し、南伊豆町内に自治体連携による特養整備を計画

H26 静岡県を含む３者間で特養整備に係る基本合意
H27 整備規模・手法等に関する覚書及び入所者に関する確認書を締結
【整備概要】（平成30年初開所予定）
特別養護老人ホーム：９０床　5000㎡程度
南伊豆町の健康福祉センター等を併設：1200㎡程度

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」（整備計画時の説明資料）

整備・入居にあたっての条件と現時点における対応

地域コミュニティや自治体間の強い連携があること
➡ 住民を含めたこれまでの連携の取組の蓄積

介護保険事業（支援）計画へ記載されていること
➡ H27～29の杉並区・南伊豆町及び東京都・静岡県介護保険事業（支援）計画へ掲載

入居の際、本人の意思を尊重すること
➡ 特養入所希望者に対する区アンケートを実施（約33.4%が入居の意向あり）

さらに、要介護状態になる前に、移住先の地に社会的関係を築いておくことが望ましい。

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」（整備地の変更）

・杉並区では、健康学園跡地を活用し、特養整備を検討していたが、自然公園法による規制や津波浸水区域であることなどから整備地の再検討が必要となった。
・南伊豆町では「健康福祉センター（複合的な福祉施設）」を整備したい意向があり、杉並区有地から内陸へ約5kmあった町有地での“合築”構想が浮上した。

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」（整備経過）

経緯（検討期）

平成22年　杉並区において、健康学園廃止の方針決定
平成23年１月　健康学戦略地への特養整備について杉並区から打診
平成23年２月　杉並区平成２３年度当初予算において特養整備について検討する旨の発表
平成23年11月　国家戦略会議民間議員より都市部の特養待機者と地方の地域活性化発言
平成24年７月　日本再生戦略の閣議決定他自治体立地の介護施設との連携事業等の研究
平成25年３月　プラチナ・コミュニティ構想研究会議報告書まとめ
平成25年４月　産業競争力会議都市部高齢者の課題等について有識者検討会の設置を決定
平成25年５月　都市部の高齢化対策に関する検討会発足（座長：大森彌東京大学名誉教授）
平成25年９月　都市部の高齢化対策に関する検討会まとめ
杉並区、南伊豆町の取組について、地域コミュニティーや自治体間のつながりが強い個色の事例として評価

経緯（推進期）

平成25年9月　厚生労働省へ関係法令の改正及び技術的支援の要望
・後期高齢者医療制度による住所地特例の引継
⇒法改正平成30年4月施行
・老人福祉圏域を越えた施設整備への仕組み
⇒都道府県間の調整により圏域外の特養整備が可能
平成26年8月　町有地での健康福祉センターとの共同整備の方針決定
平成26年12月　基本合意書の締結（南伊豆町・静岡県・杉並区）
平成27年3月　特養整備に関する覚書・確認書の締結
整備に際し、新たな地元負担が発生しないよう必要な対策を講じることを確認

平成26年12月　基本合意書締結式（静岡県庁）

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」（効果）

平成30年3月　エクレシア南伊豆開所セレモニー後に実施した連携会議

エクレシア南伊豆との合同縁崎による町民向け「日本フィルハーモニー交響楽団」の演奏会

杉並区内七夕祭りを再現（エクレシア南伊豆）

地方創生・交流自治体連携フォーラム

杉並区民向けお試し移住調地ツアー

エクレシア南伊豆若葉イベント

フェスタ南伊豆での高円寺阿波おどり披露

区民・町民の交流

阿波おどり（Ｈ27～）　南伊豆町の生産者と杉並区の事業者との交流（Ｈ29～）

平成27年度から南伊豆町内のイベント「フェスタ南伊豆」に参加

町民有志による“連”「ゆうすげ連」結成

南伊豆町からの高円寺阿波おどりツアーを町民向けに募集

H29.2.20～21（杉並区事業者による産地ツアー）
区内の飲食店経営者17名参加

H29.5.16～17
（南伊豆町生産者による杉並区ツアー）
町内の生産者11名参加

ふるさと就労支援（Ｈ28～）
Ｈ28.10.19日～21に、自己理解・視野の拡大、社会性・コミュニケーション力、就活・職業観を得ることなどを目的に実施し、３名が参加した。（毎年5名程度が参加）

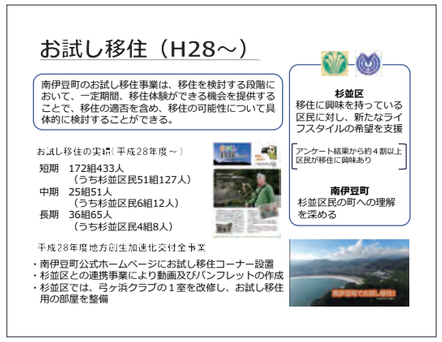

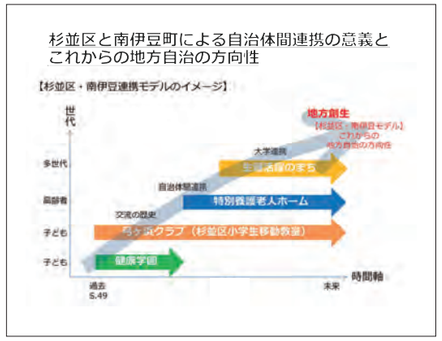

5.　テーマ２-第１回研究会　講演・事例発表

「『持続可能な開発のための目標（ＳＤＧｓ）』に関して、
特別区として取り組むべき実行性のある施策について」
第５回研究会　議事次第

開催日時：令和２（2020）年 11 月 5 日（木）　14：00～16：30
開催場所：東京区政会館　3 階　35 教室

時間	プログラム（敬称略）	
14:00～14:05	開会挨拶および趣旨説明	
	研究会リーダー / 特別区長会調査研究機構　顧問 京都大学こころの未来研究センター教授	広井　良典
14:05～14:35	事例１：文京区における「子ども宅食プロジェクト」	
	【事例報告】	
	文京区子ども家庭部子育て支援課長	鈴木　裕佳
	【ディスカッション】 広井リーダー進行による質疑	
14:35～14:55	事例２：豊島区の SDGs 未来都市計画と民間との連携	
	【事例報告】	
	豊島区政策経営部 SDGs 未来都市調整担当課長	山野邊（やまのべ）　暢（とおる）
14:55～15:15	事例３：東京 R 不動産の「ニューニュータウン西尾久」	
	【事例報告】	
	東京 R 不動産　マネージャー	千葉　敬介
15:15～15:25	休憩	
15:25～16:05	パネルディスカッション	
	【登壇者】	
	豊島区政策経営部 SDGs 未来都市調整担当課長	山野邊　暢
	東京 R 不動産　マネージャー	千葉　敬介
	【コーディネーター】　特別区長会調査研究機構 顧問　広井良典	
16:05～	研究メンバー　トークセッション	
	【ファシリテーター】　ダイナックス都市環境研究所　杉村郁雄	
16:30 頃	閉会	

出席者一覧（敬称略）

【登壇者】

文京区子ども家庭部子育て支援課長	鈴木　裕佳
豊島区政策経営部 SDGs 未来都市調整担当課長	山野邊　暢
東京 R 不動産　マネージャー	千葉　敬介

【オブザーバー】

豊島区政策経営部企画課企画担当係長	池田 高志
豊島区政策経営部企画課	立原 直樹

【研究会】

特別区長会調査研究機構 顧問/京都大学こころの未来研究センター 教授		広井　良典
荒川区	環境清掃部環境課環境計画係長	村木　一貴
	環境清掃部環境課環境推進係主任	橋立　美奈
	自治総合研究所	齋藤　昭人
世田谷区	政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長	宮本　千穂
	政策経営部政策研究担当課主任	横瀬　亜依
	政策経営部政策企画課主任	千葉崎　睦
	政策経営部政策企画課	島　久美子
板橋区	産業経済部産業振興課課長補佐	遠藤　剛
	資源環境部環境政策課課長補佐	大波　広仁
	資源環境部環境政策課副係長	室本　晃史
	政策経営部政策企画課主査	鈴木　豪
	政策経営部政策企画課主任	阿瀬見　有貴
葛飾区	政策経営部政策企画課主任	松丸　裕
	環境部環境課環境計画係	馬場　美早紀

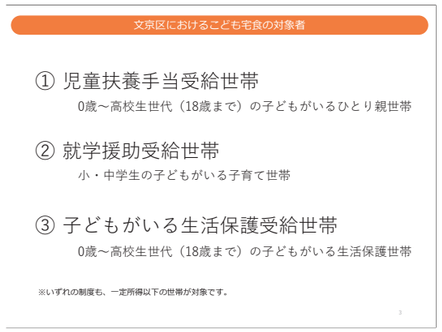

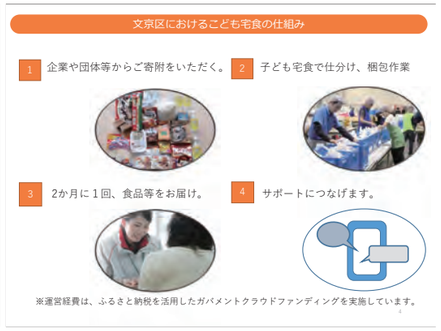

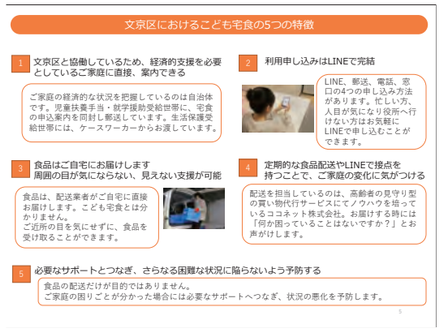

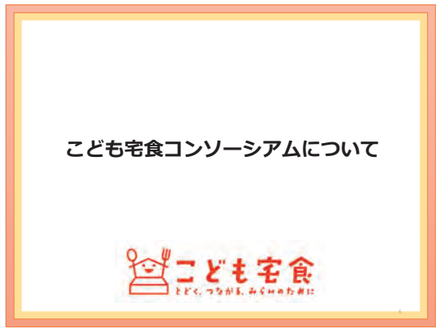

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

こども宅食コンソーシアム

7つの団体等が対等な立場で協定を結び、活動しています。

- 特定非営利活動法人フローレンス
  - ・コンソーシアム代表
  - ・宅食事業全般の推進・調整
  - ・宅食事業寄付金募集の広報・ＰＲ業務
  - ・宅食事業希望世帯からの申込受付
  - ・宅食利用者からの相談受付
  - ・食品等の提供企業の開拓交渉等業務
- 一般社団法人RCF
  - ・宅食事業全般の推進・調整
- 特定非営利活動法人キッズドア
  - ・食品等の物流計画・実施管理
  - ・宅食事業利用世帯の配送情報管理（見守りを含む）
- 文京区
  - ・宅食事業に対する寄附金（ふるさと納税）受付・管理業務
  - ・宅食事業対象者に対する宅食事業の案内業務
  - ・宅食事業に関する相談及び見守り業務に関する技術的支援
- 特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会
  - ・社会的インパクト評価業務
- 一般財団法人　村上財団
  - ・個人寄附等ファンドレイジング
- セイノーホールディング株式会社
  - ・食品等の保管、梱包及び配送業務
  - ・宅食事業利用世帯の見守り活動

7

こども宅食コンソーシアムの仕組み

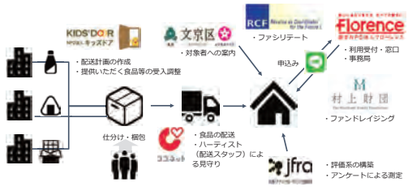

8

自治体から見た「こども宅食」

課題

- ○事業コスト
- ○寄附の確保
- ○事業の継続性

13

拡がるつながり

自治体間の連携

14

自治体から見た「こども宅食」

コンソーシアム（利点）

- ・コレクティブインパクトを採用しているため、互いの組織の強みを発揮できる（自治体手法と異なるアイデア、柔軟性　ほか）
- ・利用者との接点が自治体職員や自治体窓口でないため、利用者との緩やかな関係がつくりやすい
  （自治体相手だと利用者が身構えてしまう）
- ・平時より役割分担をしながら別組織で稼働しているため、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛期間中にも活動が途切れることがなかったことに加え、追加支援も実施できた

9

自治体から見た「こども宅食」

コンソーシアム（難点）

- ・組織風土が異なるため、合意形成に労力が必要となる

例えば・・・

利用者の課題に出来るだけ対応したい（すぐ、対応）	⟺	今の利用者のみならず、対象者全員が申し込んでも対応できることを前提に取り入れる（公平性の担保）
トライ＆エラーで事業を推進（まず、行動）	⟺	可能な限りリスクを回避するため、多方面から検討（公費投入にあたっての責任）
予算があれば事業を発展させる（次のステージへの投資）	⟺	事業目的にあった予算を編成（予算の議決趣旨に沿った運用）
トップダウンで機動力を発揮	⟺	首長と議会による地方自治の運営

※ただし、合意形成が図れれば、大きな威力を発揮する

10

自治体から見た「こども宅食」

成果

○グレーゾーンの多くの世帯とつながれる
- ・生活必需品である食支援のため、多くの世帯のニーズにマッチし、申込が多い
- ・子育て世帯に利用勝手がよいLINE申込を採用し、気軽に申し込める
  （該当者に自治体から申込チラシを渡すことで、申込時の資格審査を省略）

○継続した見守りが実施できる
- ・隔月配送で多くの世帯を訪問できる
- ・踏み込みすぎず、適度な距離感でつながり続けるため、利用者の負担感が少ない（煩わしさがない）

○ＳＯＳがキャッチしやすい距離で寄り添える
- ・配送時に必ず「何かお困りごとはないですか？」と声かけが出来る
- ・申込時に利用したLINEで連絡がとれる
- ・アンケートで窮状を吐露する機会がつくれる

○自治体への橋渡しが出来る
- ・要保護児童対策地域協議会につなぐ役割が果たせる

○利用者に前向きな変化がうまれている

○支援者と利用者をつなぐプラットフォームの役割が果たせる
- ・支援したい個人や企業が、ふるさと納税や食品寄附、体験提供をすることで、こども宅食を通じ、見えない相手に支援を届けることができる

11

自治体から見た「こども宅食」

成果　○素早い柔軟な対応

※こども宅食の定期便は、偶数月（２か月に１回）お届けしています。利用家庭は600世帯を超えています。

- **令和２年３月**　３月臨時便／外出自粛、休校措置を受け、食費や調理の負担を軽減するため、定期便とは別に臨時便を配送
- **令和２年５月**　５月緊急支援／緊急事態宣言を受け、今の生活を乗り切る緊急支援として、国の臨時特別給付金の支給開始に先駆け、おこめ券とＱＵＯカードを郵送
- **令和２年８月**　夏休み８月増量便／長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、夏休みで在宅時間が長くなる８月に、食品を追加購入し、定期便を増量してお届け
- **令和２年９月**　対象拡大／新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家庭（ひとり親家庭臨時特別給付金支給決定者）からの申請受付開始

12

津和野町とのふるさと納税を活用した自治体連携

津和野町へ
ふるさと納税すると
津和野町の農家も
文京区のこども宅食も
応援できる！

津和野町で土づくりから始め、丹精込めて育てた【元気米】が人と人とのつながりを広げ、皆さんを笑顔にします。

R2.4月～８月で
目標額２倍を達成
年５回分のお米の寄附

15

I
1.
2.
II
1.
2.
3.
III
1.
2.
IV
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

SDGs未来都市
自治体SDGsモデル事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

消滅可能性都市からの脱却
持続発展する「国際アート・カルチャー都市」の実現へ

豊島区 TOSHIMA CITY

1

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは

- SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を年限とする、17の国際目標。
- 地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするもの。

「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」とは

- 「SDGs未来都市」
  - ・SDGsの達成に貢献する優れた自治体（今年度33自治体が選定）
- 「自治体SDGsモデル事業」
  - ・「SDGs未来都市」の中で、特に先導的な取組（今年度10自治体が選定）
- ダブル選定は、東京初の快挙

2

豊島区の概要

- 巨大ターミナル池袋を有する日本一の高密都市。住民の約1割は外国籍
- 日本一の単身高齢者世帯割合、公園面積が23区最小など多くの都市課題を有する
- 文化面では、舞台芸術や、マンガ・アニメなどのサブカルチャーのメッカとして賑わうまち

○巨大ターミナル"池袋"
・一日乗降客約270万人
○住と商のバランス
・商業地「池袋」、周辺は 住宅地

【特徴と課題】
○日本一の人口密度
○日本一の75歳以上単身高齢者世帯割合(市区部)
○一人あたり公園面積が東京23区で最も小さい
○空き家率が東京23区で最も多い

・面積…13.01㎢
（23区中18位）
・人口…290,246人
（2020年1月1日時点）
※外国籍の区民は1割
（多文化共生施策の推進）
・人口密度…22,309人／k㎡

【まちランキング】
・共働き子育てしやすい街 No.1
・働りて住みたい街 No.1
・住みたい街 No.5

池袋西口公園野外劇場でのオープニングコンサート

池袋PRアニメ　©豊島区 ©アニメイト

3

区政の歩み（消滅可能性都市から持続発展都市へ）

- 財政破綻のピンチから、文化によるまちづくり、セーフコミュニティなどの取組で立て直し
- そのような中、東京23区で唯一「消滅可能性都市」の指摘
- これを契機とした「国際アート・カルチャー都市」づくりが、「SDGs」と同じ方向性

2015年3月：国際アート・カルチャー都市構想策定 ⇒ 2015年9月：SDGs国連サミット採択

4

公民連携による「稼げる自治体」

- 日本初の民間マンション一体型庁舎。区有資産を活用し、財政負担ゼロで建設
- 旧庁舎跡地も公民連携し、８つの劇場を有する新たな文化にぎわいの拠点へ
- 限られた財政状況の中、公と民の知恵と力を結集し、新たな取組に挑戦してきた

財政負担ゼロで建設

旧区庁舎跡地は定期借地により民間活用
新たな文化にぎわいの拠点へ
～ Hareza池袋 ～

区有地定期借地料を
新庁舎整備費へ充当

5

「国際アート・カルチャー都市」の実現に向けて

- 東アジア文化都市の開催をきっかけとして、「オールとしま」の土壌を確固たるものに
- ２３のまちづくり記念事業も同時に推進して、「まち全体が舞台」に
- 中国・西安市、韓国・仁川広域市との国際文化交流もスタート

東アジア文化都市2019豊島
- ・国家的国際交流事業 2019年代表都市
- ・397事業　延べ350万人が参加
- ・約1,300人の推進体制
  （実行委員会・推進協議会）
- ・民間レベルでの151人の交流訪問

開催と同時に２３のまちづくり記念事業を実施（2019～2020年で整備完了）

6

2030年のあるべき姿 **「国際アート・カルチャー都市」の実現**

国際アート・カルチャー都市
まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市

TOSHIMA

- 世界とつながり、人々が集まるまち
- 多様な文化と出会いが生まれる劇場都市
- 区民一丸となった、安全・安心で人間優先のまち
- みんなが主役の、文化とともに発展する環境都市

**誰をも受入れ、誰からも受け入れられ、
持続して発展する社会の構築を目指す**

7

「SDGs未来都市・豊島区」の強み

- **先進的な公民連携「稼げる自治体」**
  - ・限られた財政状況の中、公と民の知恵と力を結集し、様々な取組
  - （例）財政負担ゼロでの新庁舎建設。旧庁舎跡地は新たな文化にぎわいの拠点へ。
- **先進的な公民連携「オールとしま」**
  - ・区民、企業、団体、学生など約1,400名の担い手「国際アート・カルチャー特命大使」
- **東アジア文化都市をきっかけに、「オールとしま」の土壌を確固たるものに**
  さらに、
  23のまちづくり記念事業により、「まち全体が舞台に」

**消滅可能性都市を脱却し、SDGsを通して、
「"まち全体が舞台の誰もが主役になれる" 国際アート・カルチャー都市」へ**

8

モデル事業 **「国際アート・カルチャー都市　実現戦略推進事業」**

経　済
【目標】
- ◎多様な文化による地域活性化
- ◎歩行者中心の賑わい

（主な取組）
- ●池袋西口公園における文化イベント
- ●東アジア文化都市との文化交流事業

社　会
【目標】
- ◎高密社会における誰もが活躍・安心できる場づくり

（主な取組）
- ●人が主役になる交通環境の実現
- ●区内保育施設(KIDS)活用事業
- ●高齢者の社会的孤立ゼロプロジェクト

環　境
【目標】
- ◎大都市における魅力ある公園整備
- ◎協働による環境都市づくり

（主な取組）
- ●グリーンインフラの拡充（グリーン大通り、立教通り）
- ●グリーンとしま再生プロジェクト（10万本植樹）

**三側面をつなぎ、さらなる効果と自律的好循環を生みだす、
統合的取組の実践**

9

モデル事業のうち統合的取組 **「公民連携による都市空間活用プロジェクト」**

«統合的取組に向けて»

- ●既存の資源と強みを活かす
  ⇒ 23のまちづくり事業の集徴
  「公園整備」と「IKEBUS」
  ⇒ 公民連携とオールとしま
- ●経済、社会、環境の三側面の相乗効果が期待できる

区内の都市空間を
公民連携により活用
「公園を核にしたまちづくり」

«統合的取組の内容»

(1)池袋駅周辺の４公園を核にした、まちづくり
- ●各々のエリアマネジメント組織の連携
- ●４公園をつなぐ電気バス「IKEBUS」

(2) 暮らしの中にある小さな公園の活用
- ●地域住民や企業と連携
- ●コミュニティづくり

高密都市としての社会課題を解決し、年齢・性別・国籍などを問わない
「すべての人が主役となる都市空間」へ

10

モデル事業のうち統合的取組 **「公民連携による都市空間活用プロジェクト」**

池袋駅周辺の４公園を核にした、まちづくり

- 個性ある4つの公園の運営団体（エリアマネジメント組織）を連携させることで「新たな交流、表現、にぎわい」を創出［社会・経済］
- 電気バスで各拠点を回遊、サポーター企業と共同イベント実施［環境・社会・経済］

Hareza池袋
電気バスで池袋
2019年1月 オープン
■池袋西口公園
■としまみどりの防災公園
■南池袋公園
■中池袋公園
2020年7月 一部オープン
2020年7月 一部オープン
■としまみどりの防災公園
■中池袋公園
2020年9月 オープン
■IKEBUS
2020年9月 オープン
■としまみどりの防災公園
■中池袋公園
■IKEBUS
■グリーン大通り
■南池袋公園
2019年4月オープン
■南池袋公園
2019年1月 オープン
■池袋西口公園
■としまみどりの防災公園
■南池袋

Ⅰ
1.
2.
Ⅱ
1.
2.
3.
Ⅲ
1.
2.
Ⅳ
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

統合的取組実施によって狙う相乗効果

自律的好循環に向けて

公が先導し、民がこれに連鎖して続く都市再生モデル

多様なステークホルダーとの連携 「オールとしま」

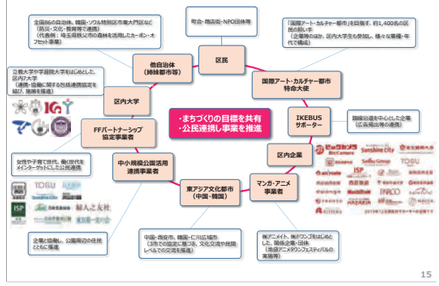

今後、区政の軸にSDGsを据えるために

■ **「自治体SDGsモデル事業」の実施**

・公園を核に池袋駅周辺の回遊性を高めるために、文化イベントやマルシェの開催について、現在、事業を実施・検討中。

■ **後期基本計画（2022～2025年度）への反映**

SDGsを通して「国際アート・カルチャー都市」を実現するための計画を策定

・計画の内容、評価指標等にSDGsの理念・内容等を踏まえることを検討

■ **SDGs普及啓発**

・職員へのSDGsバッジ、名刺の配布

・広報誌や、まちなかでのフラッグ掲出等の広報展開

■ **新たな公民連携の構築**（区と民間がSDGsを共に取り組む体制）

・従来からある国際アート・カルチャー特命大使制度をベースに「SDGs特命大使」を構築中

ニューニュータウン西尾久プロジェクト

東京Ｒ不動産
－REALTOKYOESTATE－
千葉敬介

東京Ｒ不動産について

東京Ｒ不動産について

キーワード

セレクト
気持ち良さ、味わい、デザイン性、自分らしさなど、不動産をセレクトするサイトとして活動を展開。不動産をスペック（駅距離、築年数、設備など）ではなく感性で選ぶことを提案

リノベーション
2003 年のサイトオープン当時は全く知られていなかった「リノベーション」という考え方を世 の中に広め、古い建物をデザインの力で再生する活動を行う

メディア
物件情報にとどまらず、メディアとして新しい不動産の楽しみ方を伝え、著名人や文化人、デザイナーなど、文化的な影響力や発信力のある層から支持を受ける

エリアリノベーション
物件単体の活用から、街やコミュニティへと活動の場を広げ、中でもエリアリノベーションという考え方は、人口減少期の新しい地域活性化の手法として注目を集める

東京Ｒ不動産について

全国の Ｒ不動産

Ｒ不動産の活動は東京から始まり、現在は全国 10 カ所でパートナーとともに展開

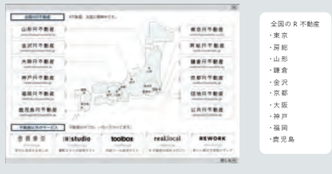

東京Ｒ不動産について

Ｒ不動産グループの書籍（一部）

東京Ｒ不動産について

Ｒ不動産のディレクター馬場正尊の書籍（一部）

エリアリノベーション
エリアリノベーション海外編
都市をリノベーション

I
1.
2.
II
1.
2.
3.
III
1.
2.
IV
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

東京Ｒ不動産について

主体として地域に関わった事例　イベントパーク「下北沢ケージ」（井の頭線高架下の暫定利用）

ニューニュータウン西尾久プロジェクト

ニューニュータウン西尾久

ニューニュータウン西尾久プロジェクトとは

荒川区の北西の端にあるまちを舞台に展開する、新しい形のエリア活性化のプロジェクト。
シャッターが閉ざされた商店街の空き店舗を、まちの人たちが集うコミュニティのハブとして生まれ変わらせ、まちに新たな活動や関係の連鎖を起こすことを目指している。
近年の傾向として、若い世代を中心に暮らしの中にコミュニティを求める動きがみられる中で、多様な世代・属性の人たちが"愛着"をキーワードにつながれるまちをつくることによって、そこに魅力を感じる新しい層の住人を地域に呼び込み、それによって地域のイメージや価値を変えることを試みている。

プロジェクトのテーマ

住む／働く場所の新しい選び方をつくり出すこと。
都心からの距離、交通の利便性、スーパーやコンビニなどの距離といったスペックではなく、コミュニティや人、居心地などをキーワードに暮らしの場を選択する、新しい価値観の創造。

ニューニュータウン西尾久

西尾久とは

山手線「田端」駅から約15分、上野東京ライン「尾久」駅から約10分と、決して不便な場所ではないが認知度が低く、これまで大規模な開発がなかったため、今も路面電車が走り、昔ながらの人のつながりや街並みが残る地域。

ニューニュータウン西尾久

地域の中心にある商店街は、かつて自転車が通れないほどの賑わいを見せていたが、10年ほど前から空きが目立つようになり、今では数ヶ月に 1 軒のペースで店が閉じ、シャッター街に変わりつつあり、住宅化も進行している。

プロジェクトが始まる前の商店街の様子

ニューニュータウン西尾久

一方で、人気の銭湯の三代目店主をはじめ、若い世代には地域活動を積極的に考えている人たちがみられ、きっかけがあれば動き出す土壌があった。
町工場なども多かったことから、今でも昼間人口があり、多様な世代が暮らして、外からの参入者に対しても寛容なのが印象的。

梅の湯
数年前に建て替えた銭湯。三代目の 30 代の主人が経営している。
幅広い世代に人気があり、地域の活動も積極的に行っている

天ぷじ
珍しいテイクアウト専門の天ぷら屋。大盛りで切り盛りしている。地域活動も積力的に行い、人望も厚く、関のムードメーカーのような存在

ニューニュータウン西尾久

まちの新しい顔の創出

商店街の中の狭い範囲でサブリースを行い、2019年秋に5店舗を同時にオープン。私たちも拠点を展開することによって、まちの新しい顔となるような、賑わいのある一画をつくり出した

ニューニュータウン西尾久

おぐセンター

商店街の真ん中、元八百屋の店舗をリノベーションした「まちのリビング」のような食堂。
子どもからお年寄りまで気軽に集まれる、オープンなコミュニティスペースで、用がなくても気軽に集まれる場所にすることで、まちの人たちがワークショップや集まり、イベントなどを開き、自分が主役になって地域と接点を持つための窓口になることを目指している。

1階はカウンターと畳の小上がりで食事やお茶をするスペース。2階はレンタルスペースとして、ママ会、趣味の集まりや、子どもの誕生日会、小さな教室、ワークショップなどのイベントができる

プロジェクトの拠点となる、食堂＆カフェ＆イベントスペース「おぐセンター」

おぐセンター

うつわの店「GEZELLIG（ヘゼリヒ）」

古本店＆BAR「BOOKS ON THE ROAD」

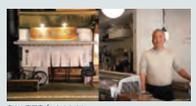

串カツ専門店「にしかわや」

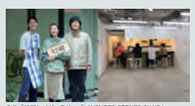

食堂「灯明」／ギャラリー「LAVENDER OPENER CHAIR」

「おぐセンター」と同時にオープンした4つの店舗

ニューニュータウン西尾久

サブリースによる店舗誘致と、新たな居住者の呼び込み

店舗物件についてはサブリースを行い私たちが賃主になることで、若い人たちが愛着を感じ、毎日の生活で使いたくなるような店を、業態とセンスを重視してセレクト。賃主主導の テナント誘致を行った（わがまま賃貸）。店舗によって街の魅力を高めることにより、周辺の住 居にライフスタイルやデザインなどに興味のあるような若い世代を呼び込み、まちの価値を高 め、活気のある場所にすることを目指している。

商店街の周辺で空き物件を借り上げてリノベーションし、これまで地域にいなかったような若い層住者の層を呼び込むことで、街の賑わいをつくる。

店舗物件を借り上げ、通常よりも安い賃料で賃貸。ただしテナント選定にあたっては、業態とセンスを重視。

ニューニュータウン西尾久

住宅地における商店（街）の課題

店舗が有効に活用され、近隣の居住者やオフィス利用者などのニーズを満たしたり、課題解決のために活用されたりすれば、地域の価値が向上する。そのため地域全体でみれば、店舗の賃貸などで収益が低くても（マイナスでも）、周辺の住宅やオフィスで収益を得られるため、トータルではプラスになる。しかし地域内での建物・土地の所有が細分化されているため、店舗以外での収益を店舗の所有者に循環させる方法がなく、地域の価値の向上・最適化が起こらない。

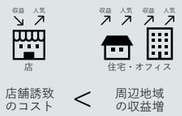

ニューニュータウン西尾久

地域価値の向上・最適化の仮説モデル

地域の不動産の所有が細分化されている中で、店舗を地域価値の向上に活用するためのモデルとして、このプロジェクトでは私たちが不動産事業者としてハブになり、地域に新しい価値の循環を生み出すことを目指している。一般的には自治体やデベロッパーなどからの業務受託などが想定されるところだが、事業の自律性・持続性と、他の地域への展開が可能な汎用性を獲得するため、完全な自主事業として展開している。

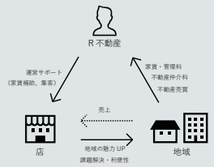

ニューニュータウン西尾久

課題

事前の想定よりも地域の価値が低くなく、空室に困っている建物所有者が少ないこと。
住居や事務所の物件をサブリースやリノベーションすることを想定して事業を計画していたが、現時点では実現しておらず、今後も可能性は高くないと考えられる。

うれしい課題

プロジェクトの開始からこれまでに対外的なプロモーションをかけていないが、すでに地域に新しい層の事業者や居住者が集まり始めていること。
プロジェクトの開始から約1年だが、初期の事業者以外に、すでに6〜7件の新規開業や事業者の転入が起きており、住居でも東京藝大の学生など数組が新たに住み始めている。

サブリースによる若い世代の呼び込み → 地域のイメージアップ → 不動産的な事業機会の創出というステップを想定していたが、サブリースを経ずに次のステップに進むことも視野に入れて、戦略の再構築を考えている。

ニューニュータウン西尾久

最近の動き

高齢者サポート事業者との連携
「御用聞き」的な高齢者サポート事業を全国でフランチャイズ展開する事業者が、ニューニュータウンのプロジェクトに興味を持ち、本部を西尾久に移転。サービスや人材の開発などでの連携を計画中。

荒川区との連携
空き家活用や、木密対策に資するような不動産開発・活用などについて、荒川区に提案を行い、区との連携や、区の課題設定を踏まえた事業の構築など、新たな戦略を提案。
特に木密対策については、短期的な解決が困難で、課題としても難易度がかなり高いが、長期的かつ社会的な目線で取り組むことが必須であることから、一定程度の親和性や事業的なチャンスはあると考えている。またハードでの解決が困難な点を、コミュニティなどのソフトで代替することも視野に入れた事業展開を模索している。
（2020年の冬から、空き家利活用の事業について区からの業務を受託）

令和２年度

特別区長会調査研究機構調査研究報告書一覧

テーマ名	提案区等
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川区
「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川区
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に対する支援体制構築に向けての基礎研究	板橋区
大局的に見た特別区の将来像	江戸川区
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題	基礎調査
特別区における職場学習の現状と効果的な学習支援のあり方	千代田区
特別区におけるごみ減量に向けた取り組みの推進と今後の清掃事業のあり方	江東区
将来人口推計のあり方	世田谷区
特別区が行うソーシャルビジネスの活動支援策～地域課題の現状把握を踏まえて～	世田谷区
債権管理業務における生活困窮者支援・外国人対応	中野区
地域コミュニティ活性化のためにとりうる方策	葛飾区

以上の11テーマを各テーマ別の報告書（計11冊）にまとめて発行しています。
各報告書は、特別区長会調査研究機構ホームページで閲覧できます。

https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp

特別区長会調査研究機構　検索　CLICK!

令和２年度　調査研究報告書

「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、
特別区として取り組むべき実行性のある施策について

令和３年３月31日発行

発行：特別区長会調査研究機構　　事務局：公益財団法人特別区協議会
〒102-0072　東京都千代田区飯田橋3-5-1　　TEL：03-5210-9053　Fax：03-5210-9873

※本書の無断転載・複製は、著作権法上での例外を除き禁じられています。

印刷所：図書印刷株式会社